

苫小牧市

第六次生涯学習推進基本計画（案）

全ての人が学び続けることで活躍できる社会の実現

2023（令和5）年度—2027（令和9）年度



苫小牧市教育委員会

第六次生涯学習推進計画(案)の構造

主題 **すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現**

主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり

基本 施策 Ⅰ	推 進 の 方 向 性 Ⅰ	個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実
		施策の展開（１）
		子どもの健やかな発達と学びの支援
		① 家庭の教育力の向上のための相談体制や学習機会の充実
		② 0歳から学ぶことに親し「生きる力」や「思いやりの心」を育む環境づくり
		③ 学校・家庭・地域が一体となった子どもの読書環境づくり
		施策の展開（２）
		青少年の豊かな心を育む学びの支援
		④ 学校や団体、企業との連携による、キャリア教育など様々な学習活動の充実
		⑤ 青少年活動のリーダー養成、団体活動、異年齢交流の促進
		⑥ 公共施設の積極的な活用による学習機会の充実
		施策の展開（３）
		成人の学びの継続・学びなおしの支援
		⑦ ライフスタイルに合わせた学習機会の充実
		⑧ スキルアップや転職、学びなおしの学習機会の提供
		⑨ 市民ニーズに合わせた、参加しやすい講座・教室や出前講座の充実
		施策の展開（４）
		長寿社会のニーズに合わせた学びの支援
		⑩ 長生大学をはじめとした、健康や生きがいを考える学習機会の充実
		⑪ 学びなおしや再チャレンジの充実・支援
		施策の展開（５）
		障がいのあるなしにかかわらず心豊かに暮らすための学びの支援
		⑫ 社会で能力を発揮できる知識・技能を育成する学習の充実と支援
		⑬ 心豊かな生活の充実につながる学習機会・交流の場の充実
施策の展開（６）		
共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援		
⑭ 地域課題解決のニーズに応える各種学習機会の提供		
⑮ 性の多様性やジェンダーギャップに関する学習機会の充実		
⑯ 国際理解・相互理解の推進に向けた取り組みの支援		
いつでも、誰とでも学べる環境づくり		
推 進 の 方 向 性 Ⅱ	推 進 の 方 向 性 Ⅱ	学習グループや団体・企業との連携
		施策の展開（７）
		団体・企業と行政の連携と発展
		⑰ 団体や企業等との共催による講座の拡充
		⑱ パートナーシップ協定締結による学習環境の充実
		⑲ 生涯学習に取り組む企業・団体への支援
		施策の展開（８）
		協働による学習の推進
		⑳ 生涯学習関連団体間の連携推進に向けた交流機会の充実
		㉑ 地域課題に即した学習プログラムの実施と成果活用への支援
		㉒ まちづくりや地域活動の担い手養成の学習機会の充実
		施策の展開（９）
		ボランティア活動の啓発と支援
		㉓ ボランティア活動の啓発と参加の機会の充実
		㉔ 研修会の開催など、ボランティア団体活動の支援と協働事業の推進

基本 施策 Ⅱ	推 進 の 方 向 性 3	I C Tの活用による学習環境の充実			
		施策の展開（10）			
		学習支援情報の収集・提供			
		⑳	デジタル環境に対応した情報発信の強化		
		㉑	魅力ある情報提供による生涯学習意識の醸成		
		㉒	生涯学習関連情報の収集と発信の強化		
	推 進 の 方 向 性 4	推 進 の 方 向 性 3	施策の展開（11）		
			情報の共有化による学習支援ネットワークの展開		
		㉓	生涯学習関連団体の情報の共有化とネットワークの充実		
		㉔	利便性の向上に向けた情報発信		
		基本 施策 Ⅲ	推 進 の 方 向 性 5	地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実	
				施策の展開（12）	
				学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援	
				㉕	学校・地域社会の連携強化に向けた取り組みの進展
㉖				コミュニティ・スクールなど地域社会と学校の連携事業の支援	
㉗				学校支援ボランティア活動の支援	
施策の展開（13）					
まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画					
㉘	まちづくりや地域活動のボランティア養成の学習機会の充実				
㉙	学習成果を地域やまちづくりで活用する取り組みの支援				
施策の展開（14）					
高等教育機関などの講座や教室との連携					
㉚	高等教育機関の市民向け講座の周知強化				
㉛	高等教育機関と生涯学習関連施設との連携講座の充実				
文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり					
文化・芸術に触れる機会、環境の充実					
施策の展開（15）					
生涯学習関連施設機能の充実					
㉜	時代の変化や市民ニーズに対応できる生涯学習施設の運営				
㉝	生涯学習関連施設の利用環境向上の取組				
施策の展開（16）					
音楽やアートに関連する事業の展開					
㉞	事業の企画と実施、各種事業への支援				
㉟	文化・芸術に関わる人材の育成と活用				
施策の展開（17）					
文化財の積極的な活用					
㊱	市民が文化財に親しむ機会の確保				
㊲	文化財の指定と積極的な活用				

生涯学習推進基本計画（案）

主題

全ての人が学びつづけることで活躍できる社会の実現

基本施策Ⅰ 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり

意欲と目的を持って創造的に学び続け、発展する郷土のまちづくりに主体的に参画する人づくりに努めます。

基本施策Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり

ICTの活用など、時代やニーズに合わせ、地域や企業と関わりながら市民が学ぶ環境や体験の機会を充実させ、一人一人が社会の中で自分の役割と価値を見出せる学びの環境づくりに努めます。

基本施策Ⅲ 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

絵画や音楽など芸術に触れ、自らも文化・芸術活動に参加できる環境を整え、日常的に文化・芸術に関わる事の出来る、個性豊かで笑顔のあふれる文化的なまちづくりに努めます。

基本施策Ⅰ 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり

意欲と目的を持って創造的に学び続け、発展する郷土のまちづくりに主体的に参画する人づくりに努めます。

推進の方向性1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

多様な生活様式、個性の尊重など、個人の能力を生かす現代の社会は、個々の学びがより重要となっており、多様なニーズに対応するため、新たな知識や技術の習得といった生涯学習が求められています。

また、趣味の時間や余暇の活用といった、人生をより豊かにするための学びの環境に対する需要も高まってきています。

そのため、一人一人の望む学びや、ライフステージに応じた学習機会の整備など、様々なニーズに応えられる生涯学習の選択肢を用意する必要があります。

施策の展開(1) 子どもの健やかな発達と学びの支援

生きる力を身につけるためには、子どもたちが主体的に学ぶことが必要不可欠です。そのためには、0歳から学ぶことに親しむ環境づくりや、子育てする親の教育力と学びに対する意識の向上はもちろん、虐待などが起きないように地域における子育て意識の醸成が大切になります。そこで、親同士が交流できる学びの場の提供や、気軽に相談ができる場の整備を進め、親子で学び成長できる環境の整備に努めます。

具体的な取組

- ① 家庭の教育力の向上のための相談体制や学習機会の充実
- ② 0歳から学ぶことに親しみ「生きる力」や「思いやりの心」を育む環境づくり
- ③ 学校・家庭・地域が一体となった子どもの読書環境づくり

施策の展開(2) 青少年の豊かな心を育む学びの支援

学びの中心が学校となる青少年期だが、次世代の育成や社会での様々な能力の獲得はもちろん、不登校や引きこもりなど、この世代に特徴的な課題解決のため、地域と学校の連携が重要になると考えられます。キャリア教育やボランティア活動、地域活動など、様々な体験を通して、自立性や社会性の育成を進め、社会参加、社会貢献への意欲向上を促し、社会人として成長できる学びの環境づくりに努めます。

具体的な取組

- ④ 学校や団体、企業との連携による、キャリア教育など様々な学習活動の充実
- ⑤ 青少年活動のリーダー養成、団体活動、異年齢交流の促進
- ⑥ 公共施設の積極的な活用による学習機会の充実

施策の展開（3） 成人の学びの継続・学びなおしの支援

社会の中核として活躍する世代にとって、仕事や趣味、生活を充実させる重要な要素として、学習機会の確保は欠かすことができません。特に、仕事においてはグローバル化やICT技術の発達などにより、より高度な知識や技術を身につけた人材が求められています。

そのため、幅広い教養を身につけることはもちろん、スキルアップや資格取得のための学習の機会確保など、時代の変化に対応できる柔軟な思考や発想ができる力を養うため、学び続ける人の支援に努めます。

具体的な取組

- ⑦ ライフスタイルに合わせた学習機会の充実
- ⑧ スキルアップや転職、学びなおしの学習機会の提供
- ⑨ 市民ニーズに合わせた、参加しやすい講座・教室や出前講座の充実

施策の展開（4） 長寿社会のニーズに合わせた学びの支援

高齢者が、仕事を離れてからも生きがいを持って社会と関わり、健康で充実した生活を送るため、継続した学びや学びなおしに加え、新たな挑戦も必要とされています。そのため、高齢者のニーズに対応した様々な学習機会の提供に努めます。また、多様な経験に基づく知識や技能を社会に還元する機会を増やすことで、高齢者が社会的に孤立することを防ぎ、さらに次世代の育成につなげる仕組みづくりを進めます。

具体的な取組

- ⑩ 長生大学をはじめとした、健康や生きがいを考える学習機会の充実
- ⑪ 学びなおしや再チャレンジの充実・支援

施策の展開（5） 障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援

障がいのあるなしに関わらず、すべての人が共に学ぶことができる社会を実現するためには、お互いを理解し相手の立場に立った行動力が求められます。そのため、幅広い教養を身につけるための学習や交流の場を設け、発達障がいなど障がいについて最新の知識を得ることはもちろん、想像力や思いやり持つ心を育てる必要があります。相互理解を促進する学びと、心豊かに暮らせる環境の整備を進めます。

具体的な取組

- ⑫ 社会で能力を発揮できる知識・技能を育成する学習の充実と支援
- ⑬ 心豊かな生活の充実につながる学習機会・交流の場の充実

施策の展開（6） 共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援

地域の課題に対応し、解決する能力を備えた人材育成を進めることは、郷土の将来的な発展を支えるためには大変重要なことです。防災教育など地域課題に対応する能力を身につけるために、生涯学習の果たす役割は非常に大きくなっています。特に現代では、地域においても、人々の価値観が多様化するだけでなく、男女平等参画や国際化の進展など、より複雑な社会構造に対応する人材が求められています。そのため、こうしたニーズに応える生涯学習の機会の充実を進めます。

具体的な取組

- ⑭ 地域課題解決のためのニーズに応える各種学習機会の提供
- ⑮ 性の多様性やジェンダーギャップに関する学習機会の充実
- ⑯ 国際理解・相互理解の推進に向けた取り組みの支援

基本施策Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり

ICT の活用など、時代やニーズに合わせ、地域や企業と関わりながら市民が学ぶ環境や体験の機会を充実させ、一人一人が社会の中で自分の役割と価値を見出せる学びの環境づくりに努めます。

推進の方向性2 学習グループや団体・企業との連携

学びの成果は、他人や地域社会と共有されることで、さらに広がりや厚みが増していきます。その結果として、地域への積極的な参画が進み、暮らしやすいまちづくりが進んでいきます。

そのような環境は、個人と地域社会、そして企業や各種団体が、様々な形で連携し協力することで形成され発展していきます。

個人の学びが地域の様々な課題解決に生かされる、そのような地域社会を目指すことがこれからの時代には大切になります。

施策の展開（7） 企業・団体と行政の連携と発展

行政だけではなく、企業や団体が生涯学習に関わることで、市民に多様な学習機会の提供が可能となり、幅広いニーズに対応した学びの場が設けられます。そこで、パートナーシップ協定等を活用して学びの場を作ることで、それぞれの得意分野を生かした多様な学習環境の整備を進めます。

具体的な取組

- ⑰ 企業や団体等との共催による講座の拡充
- ⑱ パートナーシップ協定締結による学習環境の充実
- ⑲ 生涯学習に取り組む企業・団体への支援

施策の展開（8） 協働による学習の推進

個人、企業、団体、行政が協働での学びを進め、ともに学んだ成果を共有することで、人と人がつながりコミュニティの形成が進みます。多様なコミュニティが生まれることで、地域活動が活性化し、さらなる学習の需要が生まれ、学びの好循環をつくります。

具体的な取組

- ⑳ 生涯学習関連団体間の連携推進に向けた交流機会の充実
- ㉑ 地域課題に即した学習プログラムの実施と成果活用への支援
- ㉒ まちづくりや地域活動の担い手養成の学習機会の充実

施策の展開（9） ボランティア活動の啓発と支援

市民が自発的、主体的に活動するボランティア活動は、まちづくりの重要なパートナーです。生涯学習活動の担い手としても、ボランティアの役割は大変重要なものです。このようなボランティア活動のリーダー育成や活動の支援を行うことも生涯学習の一つです。そのため、ボランティア活動を支える人材育成のための学習環境の充実に努めます。

具体的な取組

- ⑳ ボランティア活動の啓発と参加の機会の充実
- ㉑ 研修会の開催など、ボランティア団体活動の支援と協働事業の推進

推進の方向性3 ICTの活用による学習環境の充実

急速に進むICT化の流れの中、生涯学習に関する情報の収集、発信についても、デジタル化が進んでいます。この状況を積極的に牽引する人材の育成はもちろん、すべての人がデジタル端末などの情報機材を活用できるよう、サポート体制を充実することが必要とされています。また、紙媒体による情報発信のメリットも考慮しながら、デジタル化の推進に努め、インターネットの活用による効率的な学習情報の共有を進めます。

施策の展開（10） 学習支援情報の収集・提供

多くの市民が生涯学習に参加するためには、正確な情報をスピーディーに届けることが重要です。インターネットやデジタル機器の普及発達を活用したうえで、これまでの紙媒体による情報提供のメリットも考慮した情報発信によって、学ぶための情報を手軽に入手できる環境づくりに努めます。

具体的な取組

- ㉒ デジタル環境に対応した情報発信の強化
- ㉓ 魅力ある情報提供による生涯学習意識の醸成
- ㉔ 生涯学習関連情報の収集と発信の強化

施策の展開（11） 情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

多様な分野にわたる学習支援情報を効率的かつ効果的に提供するために、生涯学習に関係する団体等のネットワーク化を図り、情報を一元化して管理できる仕組み作りを進め、最新の情報が必要な人に伝わるよう努めます。

具体的な取組

- ㉕ 生涯学習関連団体の情報の共有化とネットワークの充実
- ㉖ 利便性の向上に向けた情報発信

推進の方向性4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

今後、ますます増加することが予想される、より高度な学習ニーズに応えるために、社会教育施設のネットワーク化はもちろん、地域の企業や団体、学校が連携した協働体制による、学習環境や相談体制の構築が必要となります。

また、さらに専門的な学習ニーズに対し、高等教育機関との連携による、多様な学習メニューの充実に努めます。

施策の展開（12） 学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援

子どもたちの学ぶ環境をより豊かなものにするためには、地域の協力が欠かせません。そのためには、学校と家庭、地域が良好な関係で連携する、健全な地域コミュニティの形成が必要であり、学校と地域の連携強化に向けた取り組みを進めるための、ボランティア活動の支援など、様々な活動を推進するとともに、コミュニティ・スクールの支援に努めます。

具体的な取組

- ③⑩ 学校・地域社会の連携強化に向けた取り組みの進展
- ③⑪ コミュニティ・スクールなど地域社会と学校の連携事業の支援
- ③⑫ 学校支援ボランティア活動の支援

施策の展開（13） まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画

市民が主体的にまちづくりに関わることで、地域活動が活性化し、まちに活力が生まれます。そのためには、生涯学習活動を通じた人材の育成が不可欠です。また、学びを通じたスキルアップにより、学ぶだけでなく、教える側としても活動する市民を増やします。

具体的な取組

- ③⑬ まちづくりや地域活動のボランティア養成の学習機会の充実
- ③⑭ 学習成果を地域やまちづくりで活用する取り組みの支援

施策の展開（14） 高等教育機関などの講座や教室との連携

大学などの高等教育機関が保有する知識や人材の活用は、より高度化する市民ニーズに応えるために非常に重要となります。大学教員等による講座や講演を身近な生涯学習関連施設で開催するなど参加への間口を広げることで、市民の知識欲を刺激し教養を深め、質の高い学びを継続する取り組みを進めます。

具体的な取組

- ③⑮ 高等教育機関の市民向け講座の周知強化
- ③⑯ 高等教育機関と生涯学習関連施設との連携講座の充実

基本施策Ⅲ 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

絵画や音楽など芸術に触れ、自らも芸術活動に参加できる環境を整え、日常的に文化芸術に関わる事の出来る、個性豊かで笑顔のあふれる文化的なまちづくりを進めます。

推進の方向性5 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

市民がいつでも絵画や音楽などの芸術作品に触れる機会を増やすことはもちろん、市民自らが表現活動できる環境を整備することが、豊かで潤いのある文化的なまちづくりには欠かせません。そのため、行政だけでなく、企業や団体など民間の力も活用して、文化・芸術が身近にあるまちづくりを進めることが大切です。また、市が所有する文化財を活用し、市民が郷土に誇りと愛情を持つ機会を増やします。

施策の展開（15） 生涯学習関連施設機能の充実

生涯学習関連施設は市民の学びの場であり、情報の集積と発信の場でもあります。講座や教室、学習に関する相談体制の充実はもちろん、人々がいつでも集う居場所としての機能も大切な要素です。職員の知識、技能の向上、快適な環境の維持に努め、市民にとって使いやすい施設の維持に努めます。

具体的な取組

- ③⑦ 時代の変化や市民ニーズに対応できる生涯学習施設の運営
- ③⑧ 生涯学習関連施設の利用環境向上の取組

施策の展開（16） 音楽やアートに関連する事業の展開

音楽会や美術展の開催だけでなく、市民が自主的に行う事業への支援を充実し、常に文化芸術を身近に感じられる環境づくりに努めます。将来の、文化・芸術活動を担う人材の育成に努めます。

具体的な取組

- ③⑨ 事業の企画と実施、各種事業への支援
- ④⑩ 文化・芸術に関わる人材の育成と活用

施策の展開（17） 文化財の積極的な活用

市民が郷土の文化財について知り、触れる機会を増やすとともに、文化財の指定や活用を積極的に進めます。

具体的な取組

- ④① 市民が文化財に親しむ機会の確保
- ④② 文化財の指定と積極的な活用

